

エイアイジー・スター生命保険株式会社の 特定保険契約のご案内

この「エイアイジー・スター生命保険株式会社の特定保険契約のご案内」はCorporate Profile 2008(AIGスター生命の現況)とあわせてご覧いただく資料です。

当社では、70ページ以降の保険商品が金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当いたしますので、必ずご確認ください。

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ
無配当積立利率変動型生涯保障保険 ・ユニバーサルライフロングステージ	<p>■第1保険期間中（保険料払込期間中）にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立利率を設定する際には、運用実績利回りから0.3%が差し引かれます。 ※積立利率は1.5%が最低保証されます。 ○積立金を計算する際には、積立利率から0.5～1.5%が差し引かれます。 ※積立金を計算する際には、積立利率がそのまま適用されるわけではありません。 <p>■第1保険期間中のご解約時にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立金から解約控除（控除率：1.0～2.0%）を行い、さらに契約時から7年以内の場合は市場価格調整（MVA）（市場金利、経過年数などによります）を行った後の金額をお支払いします。 ※所定の範囲内で一部解約した場合、解約控除はかかりません。 	<p>■市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無配当積立利率変動型生涯保障保険は、ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに市場金利の動向に応じた市場価格調整（MVA）が行われる場合があり、解約返戻金が払込保険料総額を下回る場合があります。 	7、13
無配当終身保険（米ドル建） ・ドルサポート終身	<p>■保険期間中にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険料の一部は生命保険の運営に必要な経費へ充てられます。 ※これらの費用については、算出方法を一律で記載することができません。 <p>■外貨の取扱いに必要な費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○為替手数料（2008年3月現在。この為替手数料は将来見直される場合があります。） <ul style="list-style-type: none"> ・円換算入金特約を付加する場合：米国ドル建の保険料 1米国ドル当り1円 ・円換算支払特約を付加する場合：米国ドル建の保険金など 1米国ドル当り60銭 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・米国ドルを送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・保険金などを米国ドルでお受取になる場合：外貨取扱手数料（リフティングチャージ） <p>■ご解約時にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○責任開始日から10年未満の場合（ただし、保険料払込期間が10年未満の場合は、保険料払込期間中）、解約控除（保険料払込期間、経過年数などによります）を行います。 	<p>■為替リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は為替リスクがあります。従いまして、保険金等の支払時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額が、保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額を下回る場合や、為替相場の変動により、お受取額が払込保険料総額を下回る場合があります。 	15

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をよくお読みのうえ、ご検討ください。（2008年7月1日現在）

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ
無配当積立利率変動型終身保険(米ドル建) ・無配当積立利率変動型終身保険(米ドル建)	<p>■保険期間中にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険料の一部は生命保険の運営に必要な経費へ充てられます。 ※保険料全額が積立金として運用されるわけではありません。 ※これらの費用については、算出方法を一律で記載することができません。 ○積立利率を設定する際には、指標金利の平均値から0.6%が差し引かれます。 ※積立利率は2.75%が最低保証されます。 <p>■外貨の取扱いに必要な費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○為替手数料(2008年3月現在。この為替手数料は将来見直される場合があります。) <ul style="list-style-type: none"> ・円換算入金特約を付加する場合：米国ドル建の保険料 1米ドル当り1円 ・円換算支払特約を付加する場合：米国ドル建の保険金など 1米ドル当り60銭 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・米国ドル建の保険料を送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・保険金などを米国ドルでお受取になる場合：外貨取扱手数料(リフティングチャージ) <p>■ご解約時にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立金から解約控除(経過年数などによります)を行い、さらに保険期間にわたり、市場価格調整(MVA)(市場金利などによります)を行った後の金額をお支払いします。 	<p>■市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに市場金利の動向に応じた市場価格調整(MVA)が行われる場合があります、解約返戻金が払込保険料総額を下回る場合があります。 <p>■為替リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は為替リスクがあります。従いまして、保険金等の支払時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額が、保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額を下回る場合や、為替相場の変動により、お受取額が払込保険料総額を下回る場合があります。 	16

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みのうえ、ご検討ください。(2008年7月1日現在)

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ
無配当積立利率変動型養老保険 ・米国ドル建養老保険	<p>■保険期間中にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険料および積立金の一部は生命保険の運営に必要な経費へ充てられます。 ※保険料全額が積立金として運用されるわけではありません。 ※これらの費用については、算出方法を一律で記載することができません。 ○積立利率を設定する際には、運用実績利回りから0.4%が差し引かれます。 ※積立利率は2.5%が最低保証されます。 <p>■外貨の取扱いに必要な費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○為替手数料(2008年3月現在。この為替手数料は将来見直される場合があります。) ・円換算入金特約を付加する場合：米国ドル建の保険料 1米国ドル当り1円 ・保険料クレジットカード払特約を付加する場合：クレジットカード会社が定める為替手数料 ・円換算支払特約を付加する場合：米国ドル建の保険金など 1米国ドル当り60銭 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・米国ドル建の保険料などを送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合：金融機関が定める送金手数料 ・保険金などを米国ドルでお受取になる場合：外貨取扱手数料(リフティングチャージ) <p>■ご解約時にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立金から解約控除(保険料払込期間、経過年数などによります)を行い、さらに契約時から7年以内の場合は、市場価格調整(MVA)(市場金利、経過年数などによります)を行った後の金額をお支払いします。 	<p>■市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに市場金利の動向に応じた市場価格調整(MVA)が行われる場合があります。解約返戻金が払込保険料総額を下回る場合があります。 <p>■為替リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は為替リスクがあります。従いまして、保険金等の支払時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額が、保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額を下回る場合や、為替相場の変動により、お受取額が払込保険料総額を下回る場合があります。 	16

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みのうえ、ご検討ください。
(2008年7月1日現在)

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ
無配当積立利率変動型一時払年金保険(05)(米ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建)	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約時にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ○ご契約時に一時払保険料から保険契約の締結に必要な費用(据置期間に応じて3.0%~6.5%)が差し引かれます。 ■据置期間中にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ○指標金利の平均値に通貨により最大0.5%を増減させた率から、死亡保障に備えるための死亡保障費率、保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率、維持費率および積立利率を最低保証するための保証費率が差し引かれます(合計0.6%)。積立利率はこの費用が差し引かれた後の率となります。 ■据置期間の延長時にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ○据置期間の延長時に、延長前の積立金額から据置期間の延長に必要な費用(延長する据置期間に応じて2.0%~4.5%)が差し引かれます。 ■年金支払期間中の費用 <ul style="list-style-type: none"> ○年金支払開始以後、年1回、費用(年金額の1.0%)が差し引かれます。 ■自動引出特約にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ○特約を付加する場合、積立利率から年0.09%の費用率が差し引かれます。 ■外貨の取扱いに必要な費用 <ul style="list-style-type: none"> ○為替手数料(2008年3月現在。この為替手数料は将来見直される場合があります。) <ul style="list-style-type: none"> ・円換算入金特約・円換算支払特約等を付加する場合 外貨建の保険料 1米ドル当り60銭・1ユーロ当り90銭・1英ポンド当り2円40銭・1豪ドル当り1円20銭 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建の保険料を送金していただく場合 金融機関が定める送金手数料 ・円建の保険料や円換算入金特約を付加して保険料の不足額を送金していただく場合 金融機関が定める送金手数料 ・年金・死亡給付金等を外貨でお受取になる場合 外貨取扱手数料(リフティングチャージ) ■ご解約時にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ○解約時に積立金から解約控除率(据置期間に応じて0.75%~1.75%)、市場価格調整率(経過期間や市場金利動向により±20%の範囲内)により算出した額が差し引かれます。 	<p>お受取額が一時払保険料を下回る(損失が生ずることとなるおそれがある)場合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■解約返戻金 <ul style="list-style-type: none"> ○ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに指標金利(金利スワップレートまたは国債レート)から計算される積立利率により市場価格調整が行われます。この市場価格調整は、適用される積立利率が「解約日または減額日に計算される積立利率+0.3%」より低いときは解約返戻金が減少するため、解約返戻金が一時的に一時払保険料を下回る場合があります。 ■為替リスク <ul style="list-style-type: none"> ○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は為替リスクがあります。また、外国為替相場に変動がない場合でも、適用される為替レートの差(外貨を購入する際に使用するレート - 外貨を売却する際に使用するレート)だけご負担が生じます。為替リスクはご契約者または受取人に帰属しますので、ご注意ください。 	7、15、18

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みのうえ、ご検討ください。(2008年7月1日現在)

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ
無配当積立利率変動型年金保険(米国通貨建) ・ やっぱりドルだね ・ オリオン	<p>■年金開始までの期間にかかる費用</p> <p>○年金開始までの期間にかかる費用(ただし、繰延べを行った場合、繰延べ期間中を除く)として、積立利率算出のための運用実績利回りから資産運用のための運営費率、積立利率を最低保証するための保証費率、および予定事業費率(積立金残高が10,000米ドル未満の場合、合計2.9%、10,000米ドル以上の場合、合計2.0%)が差し引かれます。</p> <p>■年金支払期間中の費用</p> <p>○年金支払開始以後、年1回、費用(年金額の1.0%)が差し引かれます。</p> <p>■外貨の取扱いに必要となる費用</p> <p>○為替手数料(2008年3月現在。この為替手数料は将来見直される場合があります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円換算入金特約を付加する場合 米ドル建の保険料 1米ドル当り1円 ・保険料クレジットカード払特約を付加する場合 クレジットカード会社が定める為替手数料 ・円換算支払特約等を付加する場合 米ドル建の保険金など 1米ドル当り60銭 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ドル建の保険料を送金していただく場合 金融機関が定める送金手数料 ・円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合 金融機関が定める送金手数料 ・年金・死亡給付金等を米ドルでお受取になる場合 外貨取扱手数料(リフティングチャージ) <p>■ご解約時にかかる費用</p> <p>○解約時に積立金から解約控除(経過年数と積立金残高に応じて解約控除率は0.75%~28.55%)、市場価格調整による控除が行われます。</p>	<p>お受取額がお払込保険料を下回る(損失が生ずることとなるおそれがある)場合について</p> <p>■解約返戻金</p> <p>○ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに市場金利(10年米国債の平均利回りの月単位の平均)動向により市場価格調整が行われます。この市場価格調整により、契約時から解約返戻金の計算日までの平均市場金利が解約時に適用される市場金利に0.1%を加えた水準よりも低いときは、解約返戻金は減少するため、解約返戻金がお払込保険料を下回る場合があります。</p> <p>■為替リスク</p> <p>○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は為替リスクがあります。また、外国為替相場に変動がない場合でも、適用される為替レートの差(外貨を購入する際に使用するレート - 外貨を売却する際に使用するレート)だけご負担が生じます。為替リスクはご契約者または受取人に帰属しますので、ご注意ください。</p>	16、18

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みのうえ、ご確認ください。(2008年7月1日現在)

■特定保険契約一覧とその費用・損失が生ずることとなるおそれがある場合など

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生ずることとなるおそれがある場合	記載ページ																														
無配当積立利率変動型一時払年金保険(05)(米ドル建・ユーロ建・英ポンド建・豪ドル建・円建)	<p>・ファイブ ストリーズ プラス</p> <p>■ご契約時にかかる費用 ご契約時に、一時払保険料から保険契約の締結に必要な費用(下記の費用率で計算された金額)が差し引かれます。</p> <table border="1" data-bbox="400 405 970 472"> <tr> <td>据置期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>費用率</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.0%</td> <td>6.5%</td> </tr> </table> <p>■据置期間中にかかる費用 指標金利の平均値に通貨により最大0.5%を増減させた率から、死亡保障に備えるための死亡保障費率、保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率、維持費率および積立利率を最低保証するための保証費率が差し引かれます(合計0.6%)。積立利率はこの費用が差し引かれた後の率となります。</p> <p>■据置期間の延長時にかかる費用 据置期間の延長時に、延長前の積立金額から据置期間の延長に必要な費用(下記の費用率で計算された金額)が差し引かれます。</p> <table border="1" data-bbox="400 824 970 891"> <tr> <td>据置期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>費用率</td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>4.5%</td> </tr> </table> <p>■年金支払期間中の費用 年金支払開始以後、年1回、費用(年金額の1.0%)が差し引かれます。 なお、設計書に記載の年金額は、上記費用を反映した後の金額となります。</p> <p>■自動引出特約にかかる費用 特約を付加する場合、積立利率から年0.09%の費用率が差し引かれます。</p> <p>■外貨の取扱いに必要な費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外貨建の保険料を円貨でご用意される場合や、外貨建の年金・死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合には為替手数料がかかります。 ○「円換算入金特約」、「円換算支払特約」等を付加して外貨を円貨に換算する際には、手数料として、1USドル当り60銭・1ユーロ当り90銭・1英ポンド当り2円40銭・1豪ドル当り1円20銭がかかります。 (2008年3月現在。この手数料は将来見直される場合があります。) ○外貨で保険料をお振込みいただく場合の送金手数料や外貨で年金・死亡給付金等をお受取りになる場合の外貨取扱手数料(リフティングチャージ)はご契約者または受取人のご負担となります。 <p>■解約時にかかる費用 解約時に積立金から下記の解約控除率、市場価格調整率(経過期間や市場金利動向により±20%の範囲内)により算出した額が差し引かれます。</p> <table border="1" data-bbox="400 1704 970 1771"> <tr> <td>据置期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td colspan="3">0.75%</td> <td>1.75%</td> </tr> </table> <p>市場価格調整率の計算式等について、詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。</p>	据置期間	3年	5年	7年	10年	費用率	3.0%	4.0%	5.0%	6.5%	据置期間	3年	5年	7年	10年	費用率	2.0%	3.0%	4.0%	4.5%	据置期間	3年	5年	7年	10年	解約控除率	0.75%			1.75%	<p>当年金保険はご契約時(積立利率の更改時)に定められる積立利率を積立金に付利し、その積立金を原資として年金をお支払いする年金保険です。なお、「自動引出特約」を付加することで、据置期間中であっても一定金額を定期的にお支払いすることもできます。以下の場合には、お受取額等が一時払保険料相当額を下回る場合がありますので、ご確認ください。</p> <p>■解約返戻金について 当年金保険は、ご契約を途中で解約されると、解約控除のほかに指標金利(金利スワップレートまたは国債レート)から計算される積立利率により市場価格調整が行われます。この市場価格調整は、適用される積立利率が「解約日または減額日に計算される積立利率+0.3%」より低いときは解約返戻金が減少するため、解約返戻金が一時払保険料を下回る場合があります。</p> <p>■為替リスクについて 外貨建のご契約を円貨でご入金またはお受取りの場合は為替リスクがあります。また、外国為替相場に変動がない場合でも、適用される為替レートの差(外貨を購入する際に使用するレート - 外貨を売却する際に使用するレート)だけご負担が生じます。為替リスクはご契約者または受取人に帰属しますので、ご注意ください。</p>	18
据置期間	3年	5年	7年	10年																													
費用率	3.0%	4.0%	5.0%	6.5%																													
据置期間	3年	5年	7年	10年																													
費用率	2.0%	3.0%	4.0%	4.5%																													
据置期間	3年	5年	7年	10年																													
解約控除率	0.75%			1.75%																													

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みのうえ、ご検討ください。
(2008年7月1日現在)